

## 接種を受ける前に必ずお読みください。

### ○予防接種後に起こりえる症状

参考：厚生労働省リーフレット

発生頻度	
50%以上	疼痛
10～50%未満	腫脹、紅斑、頭痛
1～10%未満	浮動性めまい、悪心、下痢、かゆみ、発熱、疲労、内出血など
1%未満	嘔吐、腹痛、筋肉痛、関節痛、出血、血腫、倦怠感、硬結など
頻度不明	感覚鈍麻、失神、四肢痛など

※ 重い副反応として、まれに、呼吸困難やじんましん等(アナフィラキシー)、手足の力が入りにくいなどの症状(ギラン・バレー症候群)、頭痛・嘔吐・意識低下(急性散在性脳脊髄炎(ADEM)等)が起こることがあります。

### ○次の方は、接種を受けることができません。

- ① 明らかに発熱している(通常は37.5℃以上)
- ② 重い急性疾患にかかっている
- ③ ワクチンの成分によって過敏症を起こしたことがある
- ④ 医師から接種を受けないほうがよいと言われた

### ○次の方は接種前に医師にご相談ください

- ① 血小板が少ない、又は出血しやすい
- ② 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患がある
- ③ 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱がみられた
- ④ 過去にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがある
- ⑤ 過去に免疫状態の異常を指摘されたことがある、又は近親者に先天性免疫不全症の方がいる
- ⑥ 妊婦あるいは妊娠している可能性がある
- ⑦ 現在、授乳中である

### ○接種後の注意事項

- ① 接種後、アレルギー症状(血管浮腫・じんましん・呼吸困難)が起こることがあるので、すぐに帰宅せず30分程度は安静にしてください。また、接種後1週間は副反応の発生に注意し、強い痛みがある場合や痛みが長く続いている場合など、気になる症状があるときは医師にご相談ください。
- ② 接種後は接種部位を清潔に保ち、揉んだりこすったりしないでしましょう。接種当日の入浴は問題ありません。接種後丸1日は、過度な運動を控えましょう。
- ③ 接種後に気になる症状が発生した時には、予防接種を行った医師や東京都の相談窓口にお問合せください。

<東京都の相談窓口>

保健医療局 感染症対策部 防疫課 電話：03-5320-5892

### ○予防接種による健康被害救済制度

定期予防接種によって健康被害が発生した場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであれば厚生労働大臣が認定したときには、予防接種法に基づく救済を受けることができます。申請手続きは、子ども家庭課にお問合せください。